

社会の形成者としての資質・能力を育む授業の創造

～社会科における「見方・考え方」を働かせた学びを通して～（3年計画の1年次）

田邊 靖博 梶原 隆一 薬袋 裕貴 進藤 秀俊

1. 研究主題設定の理由

(1) 今日の課題から

2017年6月22日に文部科学省から発表された「次期学習指導要領解説 社会編」では、改訂の経緯として、以下のように示している。

今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。

つまり、子どもたちを取りまく「社会（注1）」が加速度的に、しかも複雑に変化し、予測困難になっているということである。もう一步踏み込んで考えてみると、今ある社会は完成してしまったものではなく、グローバル化の進展や技術革新等によって変化していくものであるととらえることができるであろう。

社会をこのように解釈するならば、よりよい社会となるよう一人一人の市民が現状に満足することなく、手を加え続けていく必要があると考えられる（注2）。

事実、現行の学習指導要領では、社会科の目標として「国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う」と書かれている。しかし、「次期学習指導要領解説 社会編」では、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度等の育成が不十分であった」という現行の学習指導要領の課題を取り上げている。

つまり、将来の予測をすることが難しい時代において、社会の形成者として事象に対し、社会的な視点から向き合い、よりよい社会や人生の創り手となっていけるようにすることが求められているのである。

以上のことから、研究主題を設定した。

(2) これまでの本校社会科での研究の歩みから

過去6年間、本校社会科では、「社会認識を高める授業の創造～社会的な見方や考え方を育てる学習を通して～」を主題に設定し研究実践を行ってきた。その中で、社会科授業は生徒に単に固定的な知識を詰め込むのではなく、生きて働く知識（注3）を習得させることが重要であると考えてきた。また、生きて働く知識が習得できる授業を実践していくことで、生徒の社会認識を高めることができると考え、研究に取り組んできた。

また、昨年までの3年間は全体の研究主題が「深く考える授業の創造」であり、研究2年目からは、「深く考える授業づくり」に必要な要素として、「視点を変える」活動を設定し、授業実践に取り組んできた。「視点を変える」活動とは、資料の提示や仲間との交流、タブレット端末などを用いたふり返り等があげられる。社会科では主に資料の提示を行った。「社会的な見方や考え方」を活用して資料を読み取らせたり、資料を通じて生徒の既存の認識を揺さぶったりすることで、生徒が「社会的な見方や考え方」を活用して「自分なりの結論」を吟味したり、改善したり、発展させたりして、「深く考える授業」へとつなげることができたと考えている。

その結果、「社会的な見方や考え方」が「深く考える授業の創造」に繋がることが明らかになった。

以上のことから、これまでの研究成果や課題を生かしながら研究が進められるのではないかと考え、研究副主題を設定した。

※注1：社会という語句には様々なとらえ方があるが、ここでは、社会を「人間が生活を営む現実の世の中」と位置づける。

※注2：社会をよりよい方向へ創り上げようとする市民のことを「形成者」と位置づける。

※注3：生きて働く知識とは、学習や日常生活で出会う諸問題に生かすことができ、他の事象や事例に応用・転移できる知識、つまり事象間の関連を見出し、そこから社会を見つめ直すことが可能な知識のことである。

2. 主題について

～社会の形成者としての資質・能力とは？～

「2017年3月31日に告示された「次期学習指導要領」では、社会科の目標を以下のように示している。

「社会的な見方・考え方」を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。

さらに、育成することを目指す資質・能力を三つの柱（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③学びに向かう力・人間性）に沿った形で以下のように示している。

知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
我が国の国土と歴史，現代の政治，経済，国際関係等に関して理解するとともに，調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。	社会的事象の意味や意義，特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり，社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う。	社会的事象について，よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに，多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情，国民主権を担う公民として，自国を愛し，その平和と繁栄を図ることや，他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。

全体総論では、「2 生徒の実態把握」の項で生徒の実態アンケート結果を掲載している。その中で、「自分だけで学習するため深まらず，修正できないままの生徒の存在」や「自分の考えや価値観が確固としてあり融通の利かないところがあること」，「自由な発想ができず一定の方向からの視点に偏りがち」であることが明らかになった。これは，主体的に学習に向かうものの，学習の過程において他者との関わりが弱いこと，自分本位の考えに陥り，深い学びには達していないということである。また，ここにあげた本校生徒の弱い部分だけでなく，私たち教職員も生徒に対して，これからの予測困難な日本や山梨をよりよくしていく人材になって欲しいという願いを持っている。そこで，「次期学習指導要領」で示している社会科の目標及び育成することを目指す資質・能力に本校生徒の実態や教師側の願いを組み込み，本校社会科がとらえる「社会の形成者としての資質・能力」を以下のように設定したいと考える。

- ・社会で見られる（た）様々な事象や課題等に関して理解するとともに，課題解決に向けて諸資料から様々な情報を他者と関わりながら調べたり，まとめたりすること。
- ・社会で見られる課題について，他者の考えを受け止めたり，受け入れたりしながら多面的・多角的に考察し，その解決に向けて考えたり，周囲に説明したり，議論したりすること。
- ・よりよい社会の実現のために，他者の考えも参考にしながら，自分に何ができるのかを判断していこうとする態度を育むこと。

3. 全体研究との関わり

(1) 社会科における「見方・考え方」について

「次期学習指導要領解説 社会編」では，先に挙げたような「資質・能力」全体に関わるもの（「資質・能力」を育むもの）として，各教科等の本質に根ざした「見方・考え方」をあげている。また，「学習の質を一層高める授業改善の取組」として「主体的・対話的で深い学び」の実現が示されており，留意点の一つに，「深い学びの鍵として見方・考え方を働かせることが重要である」としている。さらに，「主体的・対話的で深い学び」の実現が，「資質・能力」の育成につながるとしている。

社会科では，現行の指導要領において「社会的な見方や考え方」は掲載されているものの，「その全体像が不明確であり，それを養うための具体策が定着するには至っていない」という課題が改訂にあたっての各種答申等では出された。そして，「社会的な見方や考え方」が「社会的な見方・考え方」と整理し直され，次のページのように定義された。

- ・「社会的な見方・考え方」は、課題を追究したり解決したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法であると考えられる。
- ・「社会的な見方・考え方」は、社会科、地理歴史科、公民科としての本質的な学びを促し、深い学びを実現するための思考力、判断力の育成 はもとより、生きて働く知識の習得に不可欠であること、主体的に学習に取り組む態度や学習を通して涵養される自覚や愛情等にも作用することなどを踏まえると、資質・能力全体に関わるものであると考えられる。

これを踏まえて、中学校社会科における「見方・考え方」が各分野の特質に応じて整理され、示されている(注4)。

現代社会の見方・考え方	
社会的事象を、政治・法・経済などに関わる多様な視点（概念や理論）に着目してとらえ、よりよい社会の構築に向けて、問題解決のため選択・判断に資する概念や理論などと関連づけること。	
社会的事象の地理的な見方・考え方	社会的事象の歴史的な見方・考え方
社会的な事象を、位置や空間的な広がりに着目してとらえ、地域の環境条件や地域間の結びつきなどの地域などの枠組みの中で、人間の営みと関連づけること。	社会的事象を、時期、推移などに着目してとらえ、類似や差異などを明確にしたり、事象同士を因果関係で関連づけたりすること。
小学校社会科における見方・考え方	
社会的事象を位置や空間的な広がり・時期や時間の経過・事象や人々の相互関係に着目して社会的事象を見だし、事象を比較・分類・総合したりして、地域の人々や国民の生活と関連づけたりすること。	

本校社会科では、「社会的な見方や考え方」の全体像が不明確であった現行の指導要領下の頃から、前述のように、『「社会的な見方や考え方」を育てる学習を通して』という副題のもと、研究を進めてきた。その際、「社会的な見方や考え方」とは、「概念的知識(注5)」ととらえ、岩田一彦氏が提唱する概念探求過程の中にある「社会的見方・考え方」という理論をもとにした。

しかし、次期学習指導要領の改訂に向けた動きや、昨年度までの授業実践（視点を変える活動を取り入れた深く考える授業の創造）で積み上げてきたことを振り返った時に、池野範男氏が提唱する「見方や考え方」の方が本校社会科でとらえている「見方・考え方」により近いのではないかと考えた。

池野氏は、著書の中で「社会的な見方や考え方」は三つの見解があるとしている(次ページ)。

※注4：本校社会科で「見方・考え方」を上記のように表した理由として、「次期学習指導要領解説社会編」において「小学校社会科との接続」や「地理的分野では～(中略)～歴史的分野では～(中略)～その上で公民的分野では」と示されていたためである。

※注5：概念的知識：事実的な知識のみならず、新しい知識が既存の知識と関係づけられて構造化されたり、知識と経験が結びついたりすることで、様々な場面で活用できる知識

「社会的な見方や考え方」の三つの見解（注6）

第一の「見方や考え方」	第二の「見方や考え方」	第三の「見方や考え方」
<p>社会科で学習する領域固有の視角（目の付け所や着目するところ）のこと。</p> <p>（例）地理的な視角であれば「位置」や「場所」等（地理的な見方・考え方）。歴史的な視角であれば、「推移」や「比較」等（歴史的な見方・考え方）</p>	<p>政治や経済といった公民的分野における学問的成果としての概念的な枠組みのこと。</p> <p>（例）「対立と合意」、「効率と公正」、「自由・権利と責任・義務」、「持続可能な社会」、「利便性と安全性」等（現代社会の見方・考え方）</p>	<p>「見方・考え方」は、生徒の頭の中にすでにあるものであり、学習を通してより高次に作りかえられる、階層性のあるものととらえること。</p> <p>（例）制度や権利など、すでにあるものを生み出しているものは何なのか・支えているものは何なのか、より良く作りかえていくにはどうすればよいかというように対象をどういうものとしてとらえるのかという見方・考え方</p> <p>※どこまでを目指すかは教師が設定した目標次第である。</p>

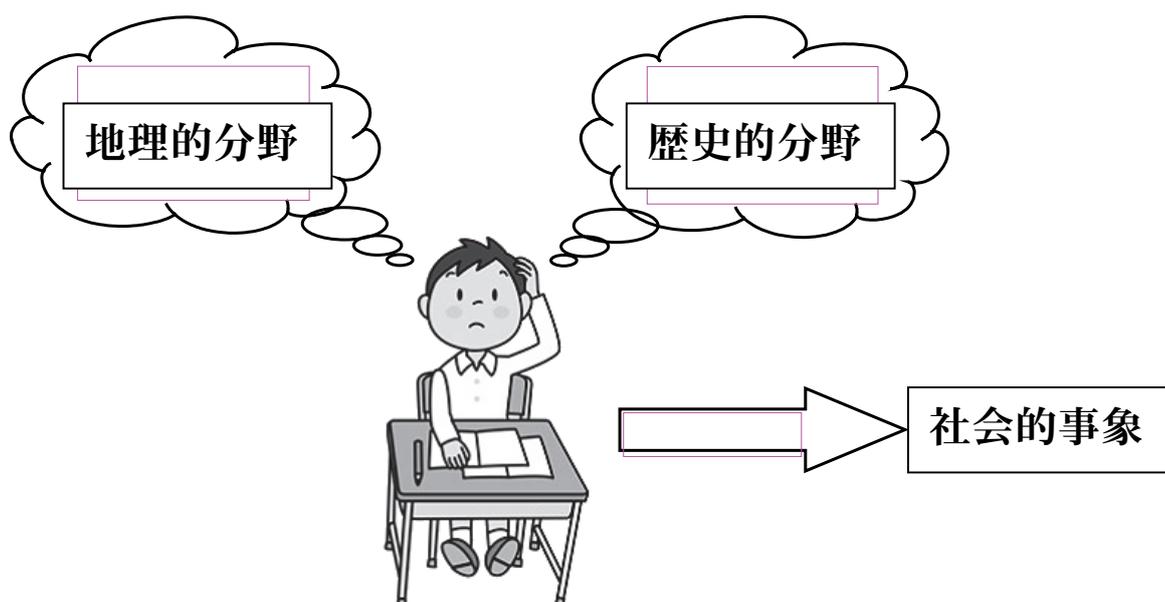
前ページに「次期学習指導要領」で示された社会科における「見方・考え方」を示したわけだが、「次期学習指導要領解説 社会編」では考察や構想の視点が、地理的分野では「位置」や「分布」、歴史的分野では「時期や年代」、公民的分野では「対立と合意、効率と公正」というように例示されている。

例示されていることから考えると、「次期学習指導要領」で示された社会科における「見方・考え方」は、池野氏が提唱するところの第一・第二の「見方や考え方」に近いと見ることができる。しかし、池野氏は、これらだけでは不十分であるとし、第三の「見方や考え方」を提唱している。その理由として、「生徒が頭の中に持っているものと結びつけたり、作りかえたりしながらでない生徒の頭の中とは別に授業が進んでしまう危険性」や、「生徒が頭の中に持っているものと結びつかなければ知識が生徒に定着しない恐れがあること」をあげている。

ここで、第一から第三の「見方や考え方」を、具体的にイメージできるよう、本校社会科の共同研究者でもある後藤賢次郎氏から頂いたアドバイスをもとに図式化したものを、それぞれの特徴がわかるように本校なりの名称をつけ、以下に示す。

・第一の「見方や考え方」のイメージ

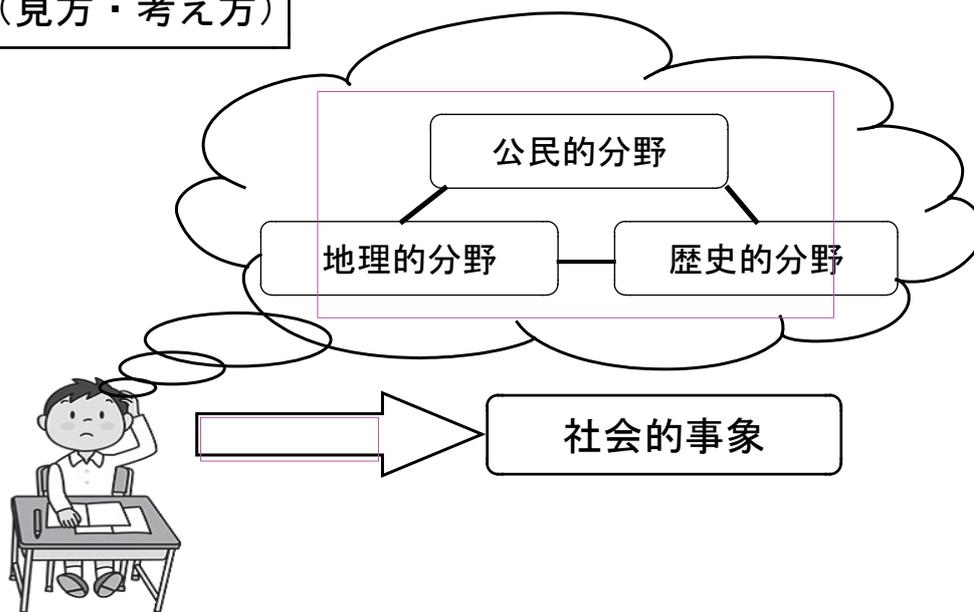
各分野型（見方・考え方）



※注6：上記の「見方や考え方」は、どれが上位（下位）というものではない。

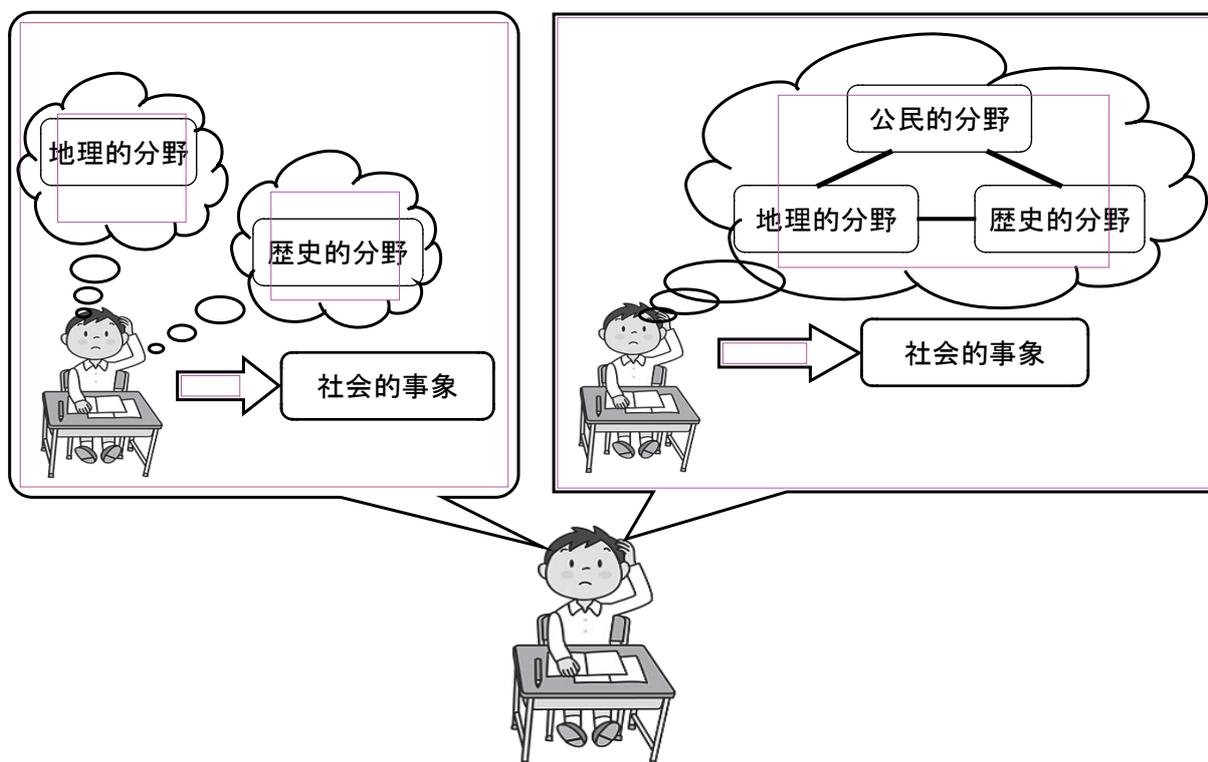
・第二の「見方や考え方」のイメージ

分野横断型（見方・考え方）



・第三の「見方や考え方」のイメージ

メタ認知型（見方・考え方）



また、こちらも前述（1－（2））したが、本校社会科ではこれまでの研究（深く考える授業の創造）で、「視点を変える活動」として、生徒が元々持っている枠組みをつくりかえていく実践（昨年 の第1回事前研究会で実施した「日本の漁業」についての授業等）を行ってきたこともあり、池野氏の考えに合致するところが多いと考えた。

以上のことから、池野氏の見解にある「社会的な見方や考え方」を本校社会科における「見方・考え方」としたい。

(2) 働かせるとは何か。

次期学習指導要領改訂の審議の中で、「見方・考え方」を働かせてという文言が、どの教科においても明記されている。では、社会科における働かせるとはどのようなものなのだろうか。中央教育審議会答申（2016年）では、『「習得・活用・探究」という学びの過程の中で「見方・考え方」を働かせることを通じて、資質・能力が更に伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりすることにより、「見方・考え方」はさらに豊かなものになるという相互の関係にある』としている。つまり、働かせるとは、これまでの学習や生徒の生活経験の中で獲得してきた「見方・考え方」をもとにしながら、授業のあらゆる場面で用いていくことと解釈できる。そして、用いることを繰り返し継続していくことで、「見方・考え方」が更に深まったり、補充されたり、とらえる枠組みが変形したりして、その結果、資質・能力が育まれていくととらえることができる。

(3) 働かせるための手立てとして

①働かせる場面及び問いの設定

「見方・考え方」を働かせることを絵に描いた餅にしないためにも、その手立てとして働かせる場面及び問いをどのように設定していくのが重要になってくる。

まず、働かせる場面についてだが、全体総論では、石井氏の学習のとらえ方を参考に以下のように記述されている（注7）。

- i 「自己と対象世界との対話」をする場面
- ii 「自己と他者との対話」をする場面
- iii 「自己内対話」をする場面

では、前項で示した3つの型からなる「見方・考え方」とiからiiiの場面が、どのように対応するのだろうか。結論から言えば、どの型の「見方・考え方」もiからiiiのすべての場面で働かせることができると考える。しかし、それぞれの型の「見方・考え方」の特性を考えた際、重要度の高い場面として以下のように示すことができる。

・各分野型（見方・考え方）	： i の場面
・分野横断型（見方・考え方）	： ii の場面
・メタ認知型（見方・考え方）	： iii の場面

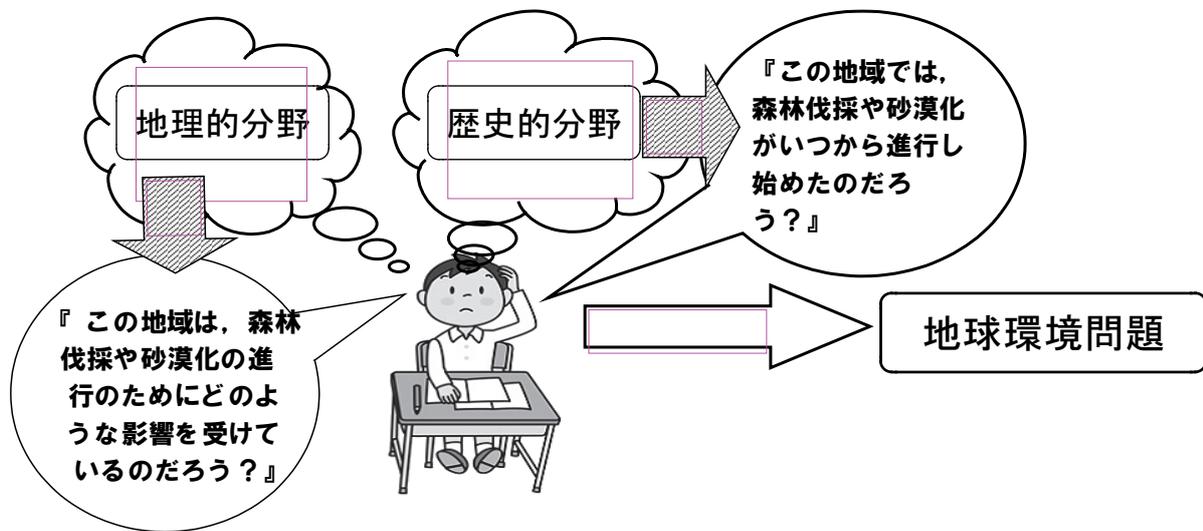
次に、問いの設定についてだが、「次期学習指導要領解説 社会編」では、『「見方・考え方」を働かせる中で、社会科ならではの問いとして設定され、課題を追究したり解決したりする活動を取り入れられることによって、「主体的・対話的で深い学び」が実現される』と示されており、「見方・考え方」を働かせるための手立てとして問いの設定が重要であると言及している。生徒が「なぜなのか」、「どうしてなのか」、「どうしたら良いのだろうか」、「本当にそうなのか」等と主体的に考えたいような問いが生まれるような教材をどのように開発していくかということであろう。そのために、単元ごとに学習内容を構造化・焦点化する図（知識の構造図）を作成していく。そうすることで指導内容がより明確になるだけでなく、単元を見通した「問い」や生徒が主体的に考えたいような「問い」の設定につながると考えられる。

つまり、どの「見方・考え方」を、どの場面で働かせるのかを設定し、その場面で持たせたい問い（生徒が主体的に考えたいような問い）とはどのようなものかを教師側が見通しておくということである。

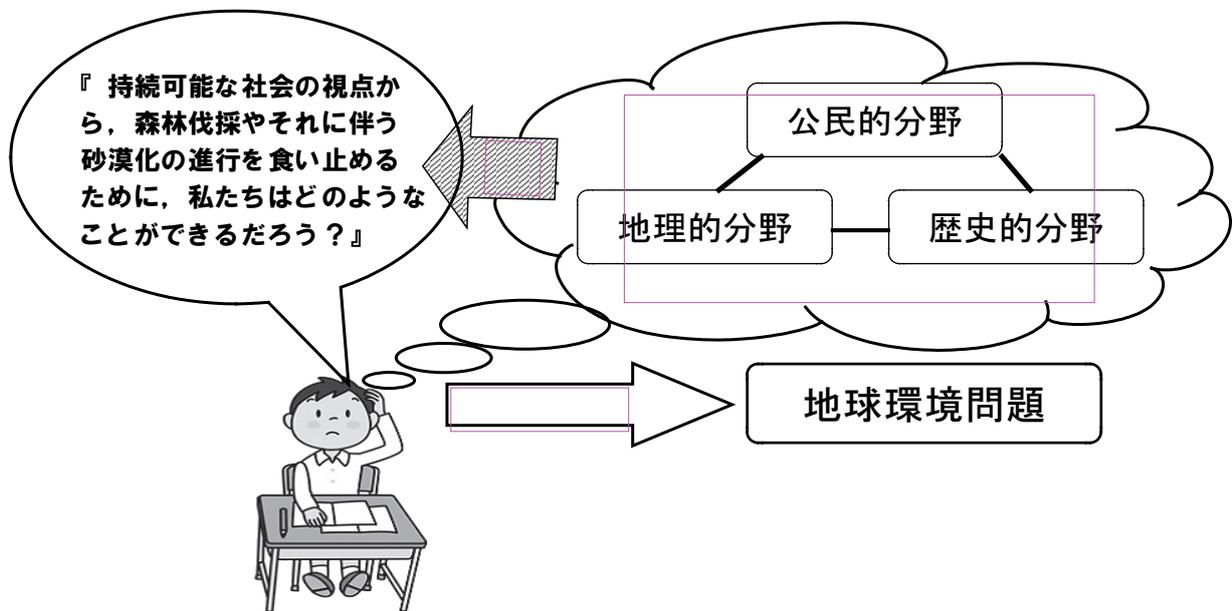
ここで、働かせたい「見方・考え方」、働かせるための場面、その場面で持たせたい問いの関係を地球環境問題を例にして具体的にイメージできるよう図式化したものを以下に示す。

※注7：それぞれの内容の詳細は全体総論を参照のこと。全体総論では①～③という表記だが、教科総論では構成の関係上i～iiiとして表記している。また、石井の提唱する3つの場面は、山梨県内の教育委員会が作成した授業改善のリーフレット等に掲載されている見通し・学習過程（グループワークなど）・ふり返りに近いものと考えられる。

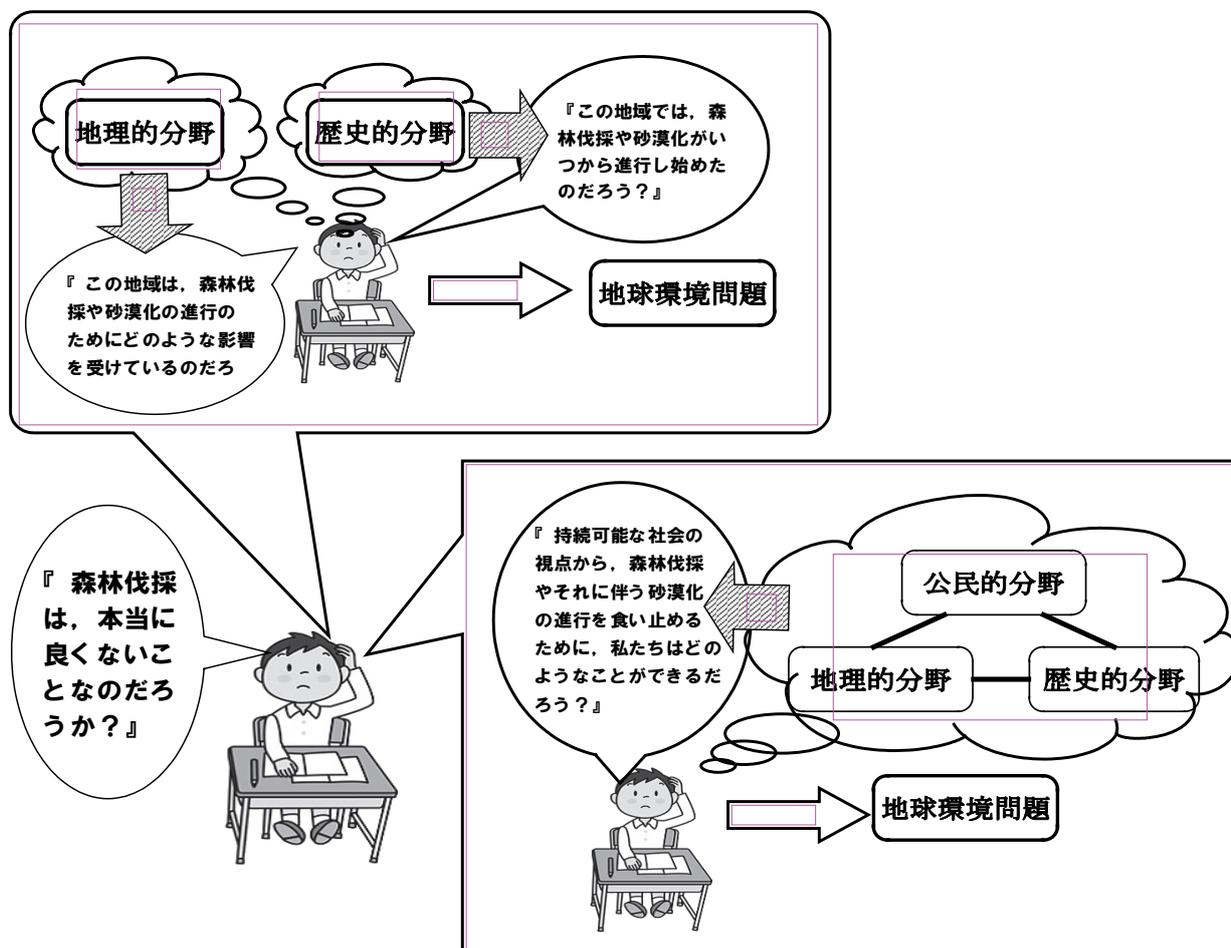
「各分野型（見方・考え方）」を「自己と対象世界との対話」をする場面で働かせた際に、生徒が持つ問いのイメージ



「分野横断型（見方・考え方）」を「自己と他者との対話」をする場面で働かせた際に、生徒が持つ問いのイメージ



「メタ認知型（見方・考え方）」を「自己内対話」をする場面で働かせた際に、生徒が持つ問いのイメージ



②小学校社会科との連携

次期学習指導要領改訂にともなう中央教育審議会答申では、社会科における内容の改善・充実に関わるものとして、校種を越えて求められる内容が示されている。また、「次期学習指導要領解説 社会編」では「小・中学校社会科における内容の枠組みと対象」という表が提示され、7年間（小学校4年間・中学校3年間）の学習内容を見通すことが可能となった。先に（3－（2））、『働かせるとは、これまでの学習や生徒の生活経験の中で獲得してきた「見方・考え方」をもとにしながら、授業のあらゆる場面で用いていくことと解釈することができる。』と記述した。①のような場面設定の他に、これまでの学習と連携を図っていくことが「見方・考え方」をより働かせることにつながっていくと考えられる。本校は半数が附属小学校からの入学であることを踏まえると、附属小学校との連携は必要不可欠であろう。具体的には、互いの校種の学習内容の理解や小学校（中学校）社会科の良さや課題の共通確認をはかる、内容の枠組みが共通する箇所について、小学校・中学校でそれぞれどのような授業ができるのかを検討する、といったことを行っていきたいと考える。

（4）「見方・考え方」を「働かせる」学びを通して、目指す具体的な生徒像

「本当にそうなのか」、「なぜなのか」、「どうなるべきか」等、社会の有り様や在り方（注8）について様々な視点に立って思考し、自分が持つ認知の枠組みを広げたり、新たに作りかえることができる姿。

.....
 ※注8：ここで用いる「社会の有り様」とは、過去から現在に至る「社会」を問うことであり、「社会の在り方」とは、これから（将来）の「社会」を問うことである

4. 研究の目標

本校社会科がとらえる「見方・考え方」の視点や方法の下，生徒が社会の有り様を考察したり，社会の在り方を構想したりする授業を創造することを目指す。さらに，このような学習活動がくり返されることで社会の形成者としての資質・能力を育む。

5. 追究の課題

社会科における「見方・考え方」を働かせる学習を，単元全体を見通して計画的に位置づけたり，小学校での学習との連携を意識したりした授業を実践することにより，社会の形成者としての資質・能力を育むことができるのであろうか。

- (1) 社会科における「見方・考え方」を働かせた学びとは，具体的にはどのような学習なのだろうか。
- (2) 社会科における「見方・考え方」を働かせた学びに必要な手立てとし，具体的にどのようなものがあるだろうか。
- (3) 生徒が社会科における「見方・考え方」を働かせる学習を通して，社会の形成者としての資質・能力を育むことができたかどうかは，どのようにして見取り，評価すればよいのだろうか。

6. 研究計画

	積み上げていく	継続していく
一年次	「見方・考え方」を働かせた授業の実践	山梨大学教育学部附属小学校との連携 (詳細は4-(3)-②に記述)
二年次	「見方・考え方」を働かせた姿に対する見取り(評価)	
三年次	一・二年次の深化 研究の総括(社会の形成者としての資質・能力を育むことができたのかどうかについて)	

7. 参考・引用文献

- ・「中学校学習指導要領解説 社会編」(2017) 文部科学省
- ・「中央教育審議会 幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016) 文部科学省
- ・「中央教育審議会 次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめについて」(2016) 文部科学省
- ・的場正美，池野範男，安野功「社会科の新しい使命～『小学社会』のめざすもの～」(2013) 日本文教出版
- ・山梨大学教育学部附属中学校研究紀要(2016)
- ・山梨大学教育人間科学部附属中学校研究紀要(2011～2015)